

## ■第38回院内集会を開催します

第38回院内集会を以下の要領で開催します。奮ってご参加ください。

日時：1月29日（木）11時～13時  
場所：参議院議員会館B103

## ■行動隊の今後について議論します

今回の院内集会では、行動隊の今後の方向性について議論します。

昨年8月、理事会の決定を受けて、福島原発行動隊の今後の方向性を検討する目的で将来構想ワーキンググループ（WG）が設置され、岡本達思理事、杉山隆保理事、高橋正明理事、内藤忍社員がメンバーに指名されました。WGは昨年12月までに9回にわたって会議を開き、昨年12月に報告書と提案を理事会に提出しました。

しかし12月15日に開催された理事会では意見が大きく分かれてしまい、WGの提案はそのままの形では受け入れられませんでした。

他方、理事会は、院内集会をはじめとする様々な場において、今後1年かけて行動隊の今後のあり方について議論していくことを決定しました。今回の院内集会はその第一歩となります。

院内集会での議論を実りあるものとするため、討議のための参考資料としてWGのメンバー4人の意見を掲載します。

## ●果たして福島原発行動隊の“使命”はなくなったのか？

理事 岡本達思

## ▶状況は決して変わっていない

この間の議論の中で「今は発足当初から状況が変わり、老人の出る幕はなくなった」という意見がでたが、私は現在も福一は“爆発こそないものの危機的状況下にある”と受け止めている。そこでは若者は実際に被ばくしている現実が存在し、色々な意味で知識や経験を積んだシニアが活躍できる場はあり、今後ますますシニアパワーは必要になると確信している。ましてや「今後は現作業従事者をこそ支援すべき」という意見に対しては、我々の理念である“若者の被ばくの肩代わり”と反し“若者の被ばくの背中押し”に繋がりがかねず、我々が手を染めるべき事業ではないと考えている。（労働環境改善等の提案についてはその限りではないが）

## ▶交渉相手は東電ではなく日本政府

かねてより私たちは「福一の事故収束には国家プロジェクト化が必須」と提案してきたが、現在のように廃炉推進カンパニーと名こそ変われど実態は変わらない東電と多重な下請会社による体制下では限界があり、直近でも死亡事故を含む事故やトラブル等が続いている。

昨年9月のシンポジウム以降、東電・増田氏（廃炉推進カンパニー・プレジデント）の発言で福一の事故収束作業への従事に対する意欲を無くした一部の方から“解散”論が出され始めたが、私たちが提起してきた問題は東電を超える国家レベルの問題であることから、増田氏の発言でブレることなく、今後も引き続き日本政府や社会全体に訴え続けて行く

必要があると考えている。

## ▶公益法人というブランドに拘る必要はない

寄付控除の特典はあるものの、運動展開の制約などを考えた時、“公益法人”というブランドにメリットはない。自ら返上すべきかどうかは熟考が必要だが、その維持に力を注ぐことは無益と思われる。

資金の枯渇を理由として「活動継続は難しい」という意見に対しては、山田初代理事長も言われていたように“所帯を小さくし、経費をかけない”中での運動展開が必須である。当法人の目的（技術・技能を持った人々の自発的参加によって福島第一原発事故の早期収束を図る）を再確認し、ボランティア精神に基づいた活動にのみ徹底集中すべきであろう。

## ▶次世代のための道を切り開くための一歩を

“次世代を担う若者を被ばくさせない！” “事故収束にシニアパワーを！”という私たちの問題提起は、数十年に渡る福一の事業において、決して色褪せるものではなく、常に重要な課題として避けることのできない問題である。

福一事故は私たちが生きている間に収束されるような問題ではない。私たちは、この事故収束過程で若者の被ばくの軽減に繋がる方策を考え、その具現化の道を切り開くことである。皆様には、今一度改めて私たちのHPに掲げられた「応募の呼びかけ」の趣旨をご覧いただきたい。

## ●私が考えていること

理事 杉山隆保

今年は阪神・淡路大震災から20年となり、新聞やテレビでの報道がすさまじいです。

2011年3月11日に「東日本大震災」が起きました。私はある会議で「阪神・淡路大震災の復興が17年（当時）かかっても出来ていない。今回の復興には20年はかかるのでは……」と話したのを覚えています。この時にはまだ、「東京電力福島第一原子力発電所」事故は公表されていませんでした。

この事故を知り、途方も無く復興には長い時間がかかると考えて福島に月に何度か入ることにしました。そして、「NPO法人ふくしま支援・人と文化ネットワーク」と「福島原発行動隊」に加えていただき活動してきました。だが、「行動隊」の目標としているフクイチの廃炉・収束作業を手伝うことは実現していません。

では「将来的にはどうか」と考えてみてもその可能性は薄いとは思いますが。東京電力の高瀬さん、廃炉推進カンパニープレジデントの増田さんからは「入れない」と言われています。少々、未練がましいとは思いますが「無い」とは言い切れないと捉えています。岩手、宮城でも震災からの復旧・復興に20年以上かかるでしょうし、福島はもっとかかるかと判断しています。この県の復旧・復興には放射性物質の除去が伴うので「行動隊」が関わられる作業は出てくるでしょう。いや、放射性物質の除去が伴わない作業でも「行動隊」として参加しても構わないと思います。現在でも「行動隊員」が個人的ないしはチームを組んで福島での復旧・復興作業に参加しています。「行動隊」ではこれらの作業を「周辺作業」と位置づけてきましたが、フクイチの廃炉・収束を手伝うという

目標と同格にすれば良いと考えています。4月以降に福島現地のボランティア団体の要望を聞きつつ、そのつど「行動隊」の仲間に呼び掛けてチームを組んでの取組みを一年間追求してみる所存です。

#### ▶公益社団法人について

理事会では「公益社団法人の返上も視野に入れて……」ということになりました。四人委員会の討議過程で多少「公益法人認定法」について学びました。法律である以上“縛り”はありますが活用出来れば大きなメリットはあります。要（かなめ）は人です。他力本願ではありますが「公益社団法人」を運営した経験のある方にボランティアで「行動隊」に加わって貰い、教を請いながら運営するのが一番良いと考えるに至りました。

#### ●解散するか、基本目的を変更するかが問われている

理事 高橋正明

以下提案します。この提案はWGの報告書と同趣旨です。

- (1) 2015年度末に公益社団法人の認定を返上する。
- (2) 組織を解散するか、あるいは組織の基本目的を変更した上で活動を継続するかについて今後1年間をかけて議論し、2015年度末までに結論を出す。

##### 1. 公益社団法人をなぜ返上するのか

その最大の理由は、公益認定事業（①福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業、②国・福島県の設置期間「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業、③放射線に関する研修事業）と実際の活動の乖離が大きくなってきたことにあります。

それゆえ毎年度内閣府に提出する事業活動報告と次年度の事業計画の作成が年々困難になってきています。さらに作成作業の実務を担う人員が極端に少なくなってきたことも困難を助長しています。

##### 2. 福島原発行動隊の解散または基本目的の変更を提案するのはなぜか

福島原発行動隊の当初の目的、すなわち「原発事故により高濃度汚染された環境下での復旧・収束作業において、シニアが若者の被ばくを肩代わりする」との目的が今やその現実的根拠を失っているからです。

故山田恭暉氏が行動隊結成の呼びかけを行ったのは事故直後、いかなる手段を使っても（作業者の安全・生命を犠牲にしてまでも）原子炉の冷却を実現し更なる暴発を食い止めることが至上命令となった「非常時」でのことでした。しかし今や曲がりなりにも収束事業の体制が確立され、安全管理体制も作り上げられています。作業員の被ばく量は管理され、被ばく線量限度を超えることは認められません。高線量被ばくの作業に従事する作業員は入れ替えられ、被ばく量を可能な限り平準化する体制がとられています。そうした中で「若者の被ばくをシニアが肩代わりする」との主張は空論になってしまっています。

以上に加えて、昨年9月のシンポジウムで東電の福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデントの増田尚宏氏が福島原発行動隊を受け入れることはないかと断言したことは決定的でした。

##### 3. 今後の方向性

私個人としては、福島原発行動隊がその基本目的を変更した上で、一般法人として活動を継続することは意義あることだと考えています。現在、事故が収束していないにもかかわらず福島第一への人々の関心が急速に薄れつつある中で、福島原発行動隊が福島第一の現状について社会に訴えていくことには大きな意味があると思うからです。その場合、福島原発行動隊の新たな基本目的は「収束作業にあたっている東電社員と作業員への支援と被災者支援」になるだろうと考えて

います。

しかしこうした考え方に対しては反対意見も当然あると思います。「われわれはあくまでもわれわれ自身が福島第一原発構内に入って作業するために行動隊員に志願したのであり、その旗を降ろすのであれば行動隊は解散すべきである」「別の目的で活動したいのであれば新たに別の組織を立ち上げるべきである」といった反論もあるでしょう。

この1年をかけてまさにそうした議論を行っていきたいと思います。

#### ●約4年の活動を経て、解散か否かの選択を迫られている

社員 内藤忍

「60歳以上の技術者を中心とする高齢者が、福島原発事故の現場での収束作業に携わる」という目的で2011年4月に結成され、活動を行ってきた「福島原発行動隊」だが、発足して数か月後には、もうすでに岐路に立たされていたといっても過言ではないと思う。

発足直後から、東電や政府関係者と接触して、数百人へのぼっていた「行動隊員」の原発事故現場への参入について折衝をしてきていたが、「崇高なご意志」「貴重なお申し出」といった賛辞はあるものの、実際に「作業に参画してほしい」という声が聞けることはなかった。そして、同年7月には5人の隊員らが現地視察を許されたが、そこから帰ってきた後も、作業参画についてはいっこうに進展することはなかった。

こうした中で、行動隊内部では、さまざまな試行錯誤が始まった。もともと、行動隊は、「原発事故収束作業への参画」を目的としてはいたものの、行動隊自体が一つの企業体として参画する考えも、内部的な体制もなかったといっている。東電あるいは国家事業の「作業要員」としての受け入れを求めるとい活動だった。しかし、現場の作業進行は、東電から一次、二次、三次という形で、完全な下請け体制にあり、作業要員のみを確保する体制にはなかった。そこで、行動隊執行部では、隊員からの支持が得られるかどうか分からない中で、福島現地の企業と折衝して、下請け労働者として隊員受け入れの可能性を探ったこともあった。

さらに、もう一つの方向性は、「下請け」としてではなく、いわば放射線にかかわる技術者としての作業参画の試みだった。行動隊の中に「モニタリングチーム」を設け、放射線モニタリングの方法論と技術を確立して、参入しようとするもので、まず福島原発の周辺地域における住宅等のモニタリング作業から依頼を受け、将来的に原発構内での作業を視野に置いたものだった。

そうした作業参画の試み以外にも、東電という一企業ではなく「国家事業」として事故収束をすべきであるという主張として「国家プロジェクト」といった提案を行ったり、あるいは「被曝を前提とした現場での高齢者の活用」といった論旨での主張展開といった活動を行ってきた。

発足して、およそ4年。参議院議員の牧山ひろえ氏という稀有の理解者を得て、国会での毎月の院内集会を開催しながら、そうしたさまざまな活動、努力を続けてきたものの、いまだに福島原発の現場における作業参画のめどはまったく立っていない。この時期に当たって、行動隊は現在の体制でできる手立てをほぼ努力しつくしており、解散すべきかどうかの選択を迫られていると考えている。

#### お詫びと訂正

11月28日に開催した院内集会について、ウェブサイトやSVCF通信では「第38回院内集会」とお伝えしましたが、正しくは「第37回」でした。お詫びして訂正いたします。